

内子町在住の1歳から中学3年生までのお子さまをもつご家族の皆さまへ

# 令和5年度 小児インフルエンザ任意予防接種費用 一部助成のお知らせ

季節性インフルエンザの重症化及びまん延を予防し、保護者の方の経済的負担を軽減することを目的として予防接種費用の一部を助成します。

- 対象者** 町内に住所がある1歳から中学3年生までの人
- 接種期間** 令和5年10月1日(日)～令和6年1月10日(水)まで
- 個人負担金** 1回1,000円  
(接種料金から個人負担金を引いた額を助成します。)
- 助成回数** 1歳から13歳未満は2回  
13歳から中学3年生は1回 ※ただし1回目接種時に12歳だった方は期間内であれば2回目の接種をしても差し支えない
- 医療機関** 内子町内の医療機関に限ります。  
※町外の医療機関で接種した場合は助成の対象にならないのでご注意ください。
- 持参品** 保険証・母子健康手帳・個人負担費用

**同時期に新型コロナワクチン接種をご希望の方は、主治医とご相談ください。**

## 予防接種の流れ



医療機関によって接種を受けられる年齢が異なります。  
事前に医療機関に確認をして、予約しましょう。



【問合せ先】内子町保健センター  
☎0893-44-6155